

令和7年 10 月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和7年 10 月 28 日(火) 13 時 10 分～

場 所： 開成南小学校 多目的室

出席者： 石塚教育長、村岡教育長職務代理者、野地委員、井上委員、本澤委員

【事務局】 田中教育委員会事務局参事兼学校教育課長、
田代生涯学習課長

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 井上委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 公共施設使用料の改定について

・資料 1 について説明した。

教育長 協議事項 1 公共施設使用料の改定について、事務局お願いいたします。

事務局

受益者負担や昨今の物価上昇、人件費の高騰といった関係で、昨年度も水辺スポーツ公園について、料金の上限額の引き上げを行いました。水辺スポーツ公園については、指定管理者が上限額の中で料金を町に提案をして金額が決まってくる形になっております。

今回公共施設の料金改定として、対象と考えておりますのは、町民センター・南部コミュニティセンター・学校体育館・ナイターといった施設を考えております。

一番の大きなところとしては、文命中学校の体育館に空調設備が整い、その料金について設定をする必要があると考えております。こちらについては完全な新設で設定をする必要があると考えております。

一年を通して頻繁に空調が使われるのであれば、体育館の料金自体を見直せばよいですが、夏の暑い時期だけ、使いたい団体だけが使うものなので、料金の新設をしなければいけません。

そのほかにも条例を見直す動機として、物価上昇、人件費高騰があるため改定を行います。体育館における、登録団体については原則として利用料が減免されており、実質無償での利用となるため、影響は小さいと考えております。

同じ理由で南部コミュニティセンターについても、原則同じだと考えております。町民センターについては、0%、50%、100%、200%の段階での料金の減免と徴収しております。町民センターの料金についてはたどり切れませんでした。おそらく、現在の町民センターが出来た 38 年前に料金を新設しており、それ以降、消費税以外の改定がなさ

れておりません。

そのため、ここで料金の改定を行いたいと考えております。本来あるべき受益者負担にしていきたいと、思っております。具体的な金額については、課内で精査をしている段階になっておりますため、教育委員の皆様にもそのような動きがあると、ご承知おきしていただきたく協議事項として挙げさせていただきました。以上です。

教育長 38年間一度も、見直しがされていなかったものを、今回見直しをするということですが、委員の皆様から見直し、料金の改定についてご意見がございましたらお願いします。

全委員 意見、質問等無し

教育長 意見等無いため、料金を見直すという形で進めさせていただきます。

(2) 開成町就園支援委員会規則の一部を改正する規則について

・資料2について説明した。

教育長 開成町就園支援委員会規則の一部を改正する規則について、事務局をお願いします。

事務局 学校教育課より説明させていただきます。皆様にお配りした資料2番に基づき説明させていただきます。開成町就園支援委員会規則の一部を改正する規則についてということで、皆様方にご協議いただきたいと考えております。

改正箇所に関しては、資料左側の赤字の部分を修正と追記をさせていただきました。

こちらの改正の意図としましては、開成町の就園支援委員会の規則ということで、これまで資料右側の改正前の物があるのですが、第1条障がいのある次年度就園児及び幼児に対し、障がいの種類・程度・状態等に応じて適正な教育支援を行うため、開成町就園支援委員会を設置する。と書かれていました。

しかし、実態としては開成幼稚園に就園される方々に、こういった教育支援ができるか、措置を講じられるか議論してきた場でございました。現在の読み方ですと、「次年度就園児及び幼児」が開成幼稚園限定の物ではなく、開成町全体で見られるようになってしまいうところがあつたため、左欄のように「次年度開成町立幼稚園への就園児」と限定させていただきました。それ以降については、実態に則する形で記載を改めているということになります。

こちら令和3年時にもともとあつた、就園支援委員会規則ではなく、就園指導規則となっていました。が、指導的な意味合いというよりは、子どもたちに則した支援をするために改正されたものです。

その際に、より実態に沿わしたほうが良いのではないかと意見があ

り、（掌握事項）第2条のところでも、指導的な文言が残っていたところを、第2条（1）を「当該障がい児の就園に関わる調整に関する」と改めさせていただきました。

（組織）の第3条についても、公的な認定資格でもある公認心理師が設置しているため、そちらの方に合わせた形で修正させていただきました。以上3条に関して修正を加えさせていただきました。

説明については以上になります。

教育長 協議事項2 開成町就園支援委員会規則の一部を改正する規則について質問ございますか。

本澤委員 修正前の第2条の目的が無くなっているのですが、こちらは改正後第1条に吸収された認識でよろしいでしょうか。

また、開成町に住所に置くという言葉が無くなっているが、こちらは問題無いのか。

事務局 修正前の第2条については、改正後第1条に吸収された認識で大丈夫です。

開成町に住所を置くという言葉が無くなっている点については、開成幼稚園に就園ができる要件として、開成町内に住所があるものとなっているため、そこは同義だとしてそちらに吸収させていただき、目的については第1条として読むという形にしております。

本澤委員 開成幼稚園については、町外在住の方は通園できない認識で大丈夫でしょうか。

事務局 はい、その認識で大丈夫です。

事務局 補足としては、現時点では開成町外在住ですが、4月の初めの段階で開成町に住むという方もいらっしゃるため、こちらに開成町在住と規定してしまうとこのような方に、支援が出来なくなってしまうため、外したという側面があります。

教育長 ご意見等あればお願いします。

全委員 質問・意見無し

教育長 開成町就園支援委員会規則の一部を改正する規則については修正した内容で進めるとさせていただきます。

《報告事項》

(1) 令和7年度文命中学校英語教育実施状況調査（GTEC）結果について

・資料3について説明した。

教育長 報告事項1 令和7年度文命中学校英語教育実施状況調査（GTEC）結果について事務局お願いします。

事務局 はい、こちら資料3番に基づき説明をさせていただきます。資料をご確認ください。

こちら、例年行っております、文命中学校2・3年生を対象にした、英語の実施状況調査として、GTECの結果報告が届いております。

こちら資料3の1番のスライドから、今回の趣旨から今回の分析結果が乗っておりますのでご覧いただければと思います。こちら最終的に取りまとめたもの、ベネッセと教育委員会、学校側が協議させていただいた内容を、一番後ろの資料につけておりますのでこちらにもとづいて説明をさせていただきます。

1. 4技能トータルについてということで、中学校2年生の4技能トータルの平均スコアが407、約6割の生徒がA1.2以上に到達しております。中学校3年生は4技能トータルの平均スコアが490、約8割の生徒がA1.2以上に到達しております。中学校3年生については特に、Readingは約半数、Writingの約7割がA1.3に到達しております。こちら4技能トータルで360以上を獲得すると、CEFERA1.2以上に相当します。

2. 受信技能（Reading, Listening）について、今回の結果として、中学校2年生、3年生ともに文章の大まかな流れをつかむことが得意であり、のびしろとしては文法が挙げられます。

Readingについては中学校2年生の約半数がA1.2以上に到達しており、中学校3年生の約7割がA1.2以上に到達しております。

またListeningについては、中学校2年生の約半数の生徒がA1.2以上へ到達、中学校3年生の約6割の生徒がA1.2以上へ到達しました。

中学校の先生方から頂戴した所管や今後の取り組みについては②にて記載しておりますので、ご確認お願い致します。

こちらの調査については、今後も毎年に行っていく予定となっております、文部科学省が提示している内容で行きますと、中学校卒業時点でA1に届いている生徒が50%以上いるということがあります。

実際に終わった後に、中学校の先生と協議する中で伸びしろを、話すことで今後の授業にも生かしていくことも、重要な目的の一つとなっております。

ここで結果が出たことによって、こちらをこれからの授業に反映させていきたいと思っております。

説明は以上となります。

教育長 GTEC の結果について、質問ございましたらお願いします。

教育長 GTEC の取り組み事態について、中学校の先生から意見は出ていますか。

事務局 実施する時期や改善点はある、中学校 2 年生から行っているので定着はしておりますが、実施時期が 7 月で習熟的にもう少し時期を見てからという意見もあるのですが。結果を出すまでの時間などもありこちらの日程となっております。

 ベネッセの方が直接来てくださり、競技が出来ているので授業結果には反映させやすいという意見もございます。

教育長 やって終わり、実力を把握して終わりではなく先生方には、結果を授業に反映させてほしいため、あまり遅い時期だと、生かしきれないのでいいと思います。

野地委員 時期というのは、他の GTEC を行っている場所と比べてどうなのでしょう。

事務局 やはり、一般的にはこの時期に行っているそうです。学校のタイミングとテストで測るというタイミングが繁忙期になってしまうのですが、早くやれば、早くやるだけ今後の授業の改善につながるため、やって早いほうが良いと思っております。

野地委員 2 年生が習っていない内容もあるのでしょうか。

事務局 はい、こちらご質問のとおり、セファール A 1 を測るものとなっているため、3 年生の内容も含まれております。ただしこちらについては早いうちから 3 年生の内容に触れることで、翌年その結果を踏まえて出ること、昨年に比べてどれだけ伸びたかを視覚化できるようになります。

本澤委員 中学校 2 年生と 3 年生は同じ内容なのでしょうか

事務局 はい、同じ内容になっています

教育長 ほか、質問・意見等ございますか。

村岡委員 同じ問題で 3 年生と 2 年生で差が出るということは、それだけ成果が上がっているのは良いことだと思います。ただ時期については難しい問題でして、早くやって欠点が分かれば今後の授業に生かせるが。時期が早く数値が下がってしまう懸念もあり、学力が低いという意見も出てしまう。その辺の妥当な時期は難しいと思うので、どこに重き

を置くかが重要になると思います。

教育長 そのほか質問・意見等ございますか

全委員 質問・意見無し

(2) 経過報告、今後の予定

・資料4について説明した。

教育長 報告事項2に移ります。経過報告、今後の予定について、学校教育課お願いします。

事務局 はい、学校教育課より説明させていただきます。資料4にもとづいて説明をさせていただきます。

10月1日(水)に登校指導日、10月8日(水)に町就学児健康診断を実施させていただきました。10月9日(木)、10月10日(金)文命中学校の文化祭を実施させていただきました。10月15日(水)登校指導日がありました。10月17日(金)げんきもりもりフェスティバルが開成幼稚園で実施されました。10月25日(土)に小学校運動会を予定しておりましたが、こちらは雨で月曜日に実施となりました。本日10月28日(火)に定例教育委員会を開成南小学校での実施という形となっております。

裏面に移らせていただきます。こちら今後の予定となっております。11月1日(金)登校指導日を予定しております。11月14日(金)令和7年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会を綾瀬市オーエンス文化会館で予定しております。11月15日(金)登校指導日を予定しております。11月20日(金)に開成小学校の林間学校を予定しております。こちら21日(土)までの1泊2日の予定で足柄ふれあいの村で実施予定です。11月25日(火)に定例教育委員会で次回は開成小学校での実施致しますので皆様方ご承知のほどよろしくお願い致します。

11月28日(木)に令和7年度足柄上郡町村教育委員会協議会教育委員研修ということで、事務局より連絡がありましたのでこの場でご予約の確認をさせていただきます。場所については、事務局の中井町役場の3階大会議室で実施をされます。時間については14時から15時40分までとなっています。こちら講師が黒沢賢一さんで上武大学ビジネス情報学部の准教授となっております。演題は「大人が変われば、子どもは変わる」といった内容で講演いただけるということです。こちら事務局の方で車をご用意させていただきます。開成町役場に集合いただきまして、お連れする形を予定しております。集合時間等に関しては、後日ご連絡させていただきます。

経過と今後の予定については以上となります。

村岡委員 11月4日（火）17日（月）が登校指導日ではないでしょうか。

本澤委員 11月28日は金曜日ではないでしょうか。

事務局 失礼しました。11月4日（火）と11月17日（月）が登校指導日、
11月28日を金曜日に修正していただければと思います。

教育長 学校教育課の経過報告、今後の予定について質問等ございますか。

全委員 質問、意見無し

（３）開成町立学校の様子について

教育長 続きまして報告事項３開成町立学校の様子について、私の方から報告させていただきます。先日園長校長会で、園学校から報告が上がってきた内容をもとに報告させていただきます。

文命中学校から報告します。中学校では体育館にエアコンが整備され、快適な環境で利用していますと感謝の言葉がございました。

9日には文化祭を開催しました。懸念していた1年についても、期待以上の取り組みが出来たとのこと。2、3年生の合唱が大変素晴らしかったと報告がありました。私も聞きに行きましたが、2、3年生の合唱が非常に素晴らしく驚きました。3年生は毎年素晴らしいのですが、今年は2年生も3年生に劣らず、非常に素晴らしかったです。2、3年生の様子をみて1年生が感化されることを期待しています。文命中学校の良き伝統の継承を1年生に伝わっていればよいと思います。

授業の方は落ち着きており、特に1年生については生徒指導のトラブルでは、名前が固定化されてきており、授業中は落ち着いてきていますが、問題行動が全くなくなったわけではないとのこと。

続いて開成小学校になります。昨年度は体育祭練習で離脱者が多かったですが、今年度はそのようなことはなく、本番が迫るにつれて、グループで協力するようになってきました。

児童指導の先生方も丁寧にやっているとのこと。しかし、保護者対応で難しい案件が数件あり、保護者対応に苦慮している部分があると伺っています。

続いて、開成南小学校です。夏休みを挟んで子どもたちの欠席が少なくなりました。1学期から引き続き難しい案件がありまして長引いておりますが、教育相談コーディネーターを中心にSSW、SCを含めて、組織的に対応しております。

プールについては、7月の非常に暑い時期の授業を避け、プール

の開放期間を長くして、プールの授業を今年を行いました。9月末までプールの授業を行っていましたが、非常にスムーズにできたとのことです。スムーズにできた理由としては、夏休みに一般開放があり夏休み中に一般開放でプールを使っていたため、プールの管理が行き届いていたため、9月からすぐに授業を使えたとのことです。来年も同じように行うのであれば、夏休みの一般開放は引き続き続けてほしいとのことです。夏休みの一般開放が無いと、9月からのプールの授業を行うのは難しいのではないかとのことです。

南小学校にも不登校生徒が一定数いるのですが、これまであじさいルームの使用が無かったのですが、ここにきてあじさいルームの利用が2名始まりまして、学校には来られないが、あじさいルームに通えている子どもが出てきたとのことです。

続いて、開成幼稚園になります。大きな事故、トラブルなく過ごせているとのことです。

夏休み中には預かり保育を実施したところ、一日平均8.4名の利用があり想定以上の利用がありました。次年度は、通常の預かり保育に加えて、夏休み以外の冬休みや学年末休業を実施していきたいという計画がございます。

先日の運動会については、昨年度は年長・年中と年少を分けて2部構成で行ってございました。今年度は、年長から年少まで一緒に、一部構成で実施されました。

事故の報告が1点ございます。園庭に設置しておりますテントが、夜間の強風によって飛ばされ隣家の屋根と壁を破損してしまった事故が起きました。事故の対応については事務局の方で対応しております。防止策としては夜間の撤収や重りを付けたり、丈夫なひもで結ぶといった対応をしていくとのことです。

町立の園・学校の様子については以上になります。

開成町立園・学校の様子についてご質問等ございますか。

全委員 質問、意見等なし

(4) その他

○教育長 報告事項4その他について、まずは事務局よりございますか。

事務局 学校教育課からですが、お手元の資料とはべつに配布資料の中に入れていただきましたが、12月に第2回部活動改革推進会議を実施させていただければと思っております。

ご出席いただける場合は事務局にご連絡いただければと思います。事務局からは以上となります。

教育長 皆様方からございますか。

全委員

質問、意見等なし

閉 会 ： 教育長より閉会の宣言